

議題（４）休日限定の実証運行見直し（案）について

1. 実証運行見直し（素案）の再検討について

- ・日曜・祝日の運行は、「買い物・娯楽」を主目的としたルートやダイヤにより平成25年5月26日から新たな実証運行を開始した。
- ・新たな実証運行の開始後、市民・利用者の意向を把握するために、市民アンケート調査、バス利用者アンケート調査、バス乗降調査を実施した。この結果を踏まえ、市民、商業者、交通事業者、行政機関などが参画した協議会（下部組織の分科会を含む）を延べ4回開催し、日曜・祝日の実証運行の検証を行い、実証運行見直し（素案）を作成した。
- ・実証運行見直し（素案）は、平成25年（2013年）12月26日（木）から平成26年（2014年）1月26日（日）にかけて、パブリックコメント及び説明会から得た市民意見（議題（３）参照）とともに、第20回市民部会、第11回専門部会にて、再検討を行った。

2. 市民意見に対する検討方針

（１）運行計画（素案）

平成25年度の実証運行の結果をみると、本来であれば、休日運行は「廃止」となる。しかし、見直し基準の結果も踏まえた運行ルートに見直すことにより、効果的・効率的な運行となるよう検討する必要がある。

（２）運行ルート

運行経費、運行時間に影響がない範囲内で検討する必要がある。

（３）バス停

運行経費、運行時間に影響がない範囲内で検討する必要がある。

（４）運行ダイヤ

効果的・効率的な運行となるよう、検討する必要がある。

（５）運賃制度

運賃については、バスの収支率に大きな影響を及ぼさないような水準となるように検討する必要がある。

（６）車両

オレンジゆずるバスでは、よりきめ細やかに運行を行い、利便性を確保するため、狭小な道路を通るルートを設定していることから、適正な大きさの車両を選定する必要がある。

3. 休日限定の実証運行見直し（素案）の再検討

【市民意見を踏まえた分科会での主な再検討項目】

(1) 運行ルートについて

意見①：外院の里、豊川住宅方面もバスを通してほしい。

(パブコメ：2件 説明会：3件)

意見②：東山住宅方面もバスを通してほしい。

(パブコメ：3件 説明会：意見なし)

意見③：平日と休日の運行内容を統一してほしい。

(パブコメ：5件 説明会：2件)

(2) バス停について

意見①：市立病院前で乗り降りできるようにしてほしい。

(パブコメ：1件 説明会：2件)

意見②：休日も稲ふれあいセンターで乗り降りできるようにしてほしい。

(パブコメ：0件 説明会：1件)

(1) 運行ルートについて

意見①：外院の里、豊川住宅方面もバスを通してほしい。

意見②：東山住宅方面もバスを通してほしい。

【市民部会での意見】

- ・東山住宅周辺の利用者が少なすぎる
- ・意見はあるだろうが、利用者が少ない。
- ・素案の説明会の参加も少ない。関心が薄いのではないか。
- ・ルートに関しては、現行素案のままでよい。
- ・専門部会にて専門的な意見を聞くことも必要である。
- ・全体的に収支が合わないルートは検討が必要である。

市民部会では、これまでの利用状況を踏まえると利用者が少ないことが予想されることから、運行計画（案）の運行ルートでよいとの意見があった。専門部会においても利用は少なく、収支面からも負担が増えること、見直し基準を踏まえたルートの削減を行った検討経緯もあることから実証運行見直し（素案）の運行ルートが最善と判断された。

意見③：平日と休日の運行内容を統一してほしい。

平成 22 年 9 月から平成 25 年 4 月までの実証運行については、平日と休日の運行内容は同じであった。約 3 年間の実証運行で、平日については本格運行に移行したが、市内移動の特性が平日と休日では違い、利用者数や収支率でも大きな差があることから、休日については、買い物・娯楽を主目的としたルートやダイヤに改め、平成 25 年 5 月 26 日から、実証運行を開始した経緯がある。

【市民部会での意見】

- ・オレンジゆずるバスを残すためには、少し不便になっても全く無くなるよりは残った方がよいので現在のような実証運行見直し（素案）となっている。

市民部会及び専門部会では、これまでの検討の経緯及び休日におけるオレンジゆずるバスの運行の存続のためにも、現在の実証運行見直し（素案）で進めていくことを確認した。

(2) バス停について

意見①：市立病院前で乗り降りできるようにしてほしい。

意見②：休日も稲ふれあいセンターで乗り降りできるようにしてほしい。

【市民部会での意見】

- ・お見舞いする人もいると思う。市民病院前のバス停はあった方がよい。
- ・市民病院前には既存のバス停があり、運行にあたり支障がないのであれば設置すべき。
- ・稲ふれあいセンターは休日は閉まっているのではないか。
- ・稲ふれあいセンターの近くには、船場西一丁目のバス停があるので必要ないのではないか。

市民部会では、市民病院前にバス停を設置し、稲ふれあいセンターについては、船場西一丁目バス停が近くにあるため必要ないとの意見があった。専門部会においても、市民部会の検討結果を反映すべきと判断した。また、市民病院前にバス停を設置する際は、路線バスとのダイヤ調整が必要となる。

(3) その他（運行ダイヤ、運賃制度など）

運行ダイヤについては、主要ターミナルとなる「かやの中央」での時間調整や乗り継ぎに留意したダイヤ設置をすべきとの意見があり、これらを考慮したダイヤ設定を検討する。また、運賃制度については、平日と統一した運用を行うこととする。

4. 休日限定の実証運行見直し（案）について

市民部会や専門部会での再検討を踏まえた実証運行見直し（案）を以下のとおりとする。また、運行ルートについては、次頁に示すとおりである。

【実証運行見直し（案）】

	走行距離 (1便)	走行時間 (1便)	運行時間	便数
①ルート (箕面駅～平和台～かやの中央)	10.3km	50分	概ね 10時 ～ 17時	5便/日
②ルート (粟生団地～かやの中央～小野原)	16.0km	67分		
③ルート (箕面駅～桜井～箕面駅～如意谷～かやの中央)	23.0km	83分		

【日曜・祝日のバスルート（案）】

